

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和2年4月16日（木）午後1時30分開会 午後2時35分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育部長 下川泰弘学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長

- ◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- （1）野田市生涯学習審議会委員の委嘱について
- （2）野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について
- （3）野田市立図書館協議会委員の委嘱について
- （4）野田市通学区域審議会委員の委嘱について
- （5）野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
- （6）野田市教育支援委員会委員の委嘱について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - （1）新型コロナウイルスの対応について
 - （2）寄附について
- ・生涯学習課
 - （1）文部科学省発行「今後の社会の変化に対応した多様な体験活動事例集」への事例掲載について
- ・青少年課
 - （1）令和元年度野田市子ども安全情報の配信結果について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和2年4月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者は、おりません。

議事に入る前に、令和2年4月1日付けで事務局職員の人事異動がありましたので、職員を紹介をお願いします。

教育次長。

◎山下教育次長

令和2年4月1日付けで人事異動がありましたので、課長相当職以上の職員を御紹介申し上げます。それでは、生涯学習部の職員から御紹介申し上げます。

教育総務課長、戸塚進でございます。

◎戸塚教育総務課長

戸塚です。よろしくお願いいたします。

◎山下教育次長

生涯学習課長兼ねて視聴覚教材ライブラリー所長兼ねて鈴木貫太郎記念館長兼ねて勤労青少年ホーム館長、安藤剛行でございます。

◎安藤生涯学習課長

安藤です。よろしくお願いいたします。

◎山下教育次長

青少年課長兼ねて青少年センター所長、桑村典子でございます。

◎桑村青少年課長

桑村です。よろしくお願いいたします。

◎山下教育次長

興風図書館長、横島司でございます。

◎横島興風図書館長

横島です。よろしくお願いいたします。

◎山下教育次長

最後に、私、4月1日付けで教育次長兼ねまして生涯学習部長に着任しました、山下と申します。教育行政は初めてではございますが、皆様のお力をお借りしながらやっていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、学校教育部の職員について、船橋部長から御紹介申し上げます。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

それでは、学校教育部の職員を御紹介申し上げます。

学校教育部次長兼ねて学校教育課長、下川泰弘でございます。

◎下川学校教育課長

下川です。よろしくお願いいたします。

◎船橋学校教育部長

指導課長、山田桂一でございます。

◎山田指導課長

山田です。よろしくお願いいたします。

◎船橋学校教育部長

学校教育部主幹兼ねて学校給食センター所長兼ねて関宿学校給食センター所長、小倉貞

一郎でございます。

◎小倉学校教育主幹

小倉です。よろしくお願いいたします。

◎船橋学校教育部長

学校教育主幹兼ねて子ども家庭総合支援課分室長、代田明洋でございます。

◎代田学校教育主幹

代田です。よろしくお願いいたします。

◎船橋学校教育部長

指導課主幹兼ねて指導主事、村田弘信。本日は、欠席でございます。

最後に、私、学校教育部長、船橋でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で職員の紹介を終わります。

なお、主幹においては、これにて退席とさせていただきます。

◎佐藤教育長

それでは、会議を始めます。

本日は、伊藤委員が欠席しておりますので御報告します。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

本日の会議録署名委員を、飯田委員にお願いします。

(飯田委員了承)

◎佐藤教育長

会議録承認の件に入ります。令和2年3月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

次に、会議次第に従い、議題に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第1号 野田市生涯学習審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、学校教育の関係者として小中学校長会から推薦のあった委員及び社会教育の関係者として公益財団法人興風会から推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について、新たに委嘱しようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする委員は、小中学校長会からの推薦委員が市原智氏、公益財団法人興風会からの推薦委員が染谷篤氏でございます。

委嘱期間は、野田市生涯学習審議会条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間の令和2年5月1日から令和3年6月30日まででございます。

なお、今回の委嘱により委員20人中、男性委員が10人、女性委員が10人で、女性委員の登用率は50%でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第2号 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、関係行政機関の職員として松戸公共職業安定所野田出張所から推薦のあった委員及び関係教育機関の職員として市内県立高等学校から推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間において、新たに委嘱しようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする委員は、松戸公共職業安定所野田出張所からの推薦委員が栗山潤一氏、市内県立高等学校からの推薦委員が富樫明子氏でございます。

委嘱期間は、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第19条第1項の規定により、前任者の残任期間である令和2年5月1日から令和2年8月31日まででございます。

なお、今回の委嘱により委員16人中、男性委員が9人、女性委員が7人で、女性委員の登用率は43.75%でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

興風図書館長。

◎横島興風図書館長

議案第3号 野田市立図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

図書館協議会委員11名のうち、小中学校長会から御推薦いただいております委員について、新たに推薦がありましたので、野田市立図書館設置条例第10条第4項の規定により、新しい委員に現在の委嘱者の残任期間を委員としてお願いしようとするものでございます。

また、公募委員2名のうち、1名が市外に転出し辞職したため欠員となっておりますが、令和元年5月の募集時に応募者が9名おり、面接審査を行った結果、選考基準の点数を5名が上回っていたことから、上位者から順に、今回は3番目の方を公募委員の候補者としてお願いしようとするものでございます。

なお、女性委員登用率ですが、図書館協議会委員12名のうち、女性委員は6名で、女性委員登用率は50%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

御質問等はありませんか。

(なしの声)

なければ、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第4号 野田市通学区域審議会委員の委嘱について、提案理由を説明いたします。

初めに、通学区域審議会の概要を申し上げますと、野田市通学区域審議会条例第1条の規定により、市立学校通学区域の適正化を図るために設置されており、審議会の委員は、17人以内で組織することとなっております。現在、審議会は年間1回、10月から11月に開催し、児童数の推移に伴う学区の課題や小規模特認校の状況等を提案させていただき、御承認をいただいております。

次に、委員17人の構成ですが、野田市通学区域審議会条例第3条第2項の規定により、地域の実情に詳しい者11名、PTAを代表する者2名、関係教育機関の職員2名、市職員2名となっております。今回、4月の人事異動に伴い、関係教育機関の校長会代表として、第一中学校校長井田裕氏を新たに委嘱しようとするものです。また、4月の人事異動に伴い、市職員として建設局長宮前雅明氏を新たに任命しております。

なお、委嘱期間は、令和2年5月1日から令和2年7月31日まででございます。
女性委員の登用率は、17名の委員のうち、女性委員6名で35%となります。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

(なしの声)

御質問等がなければ、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第5号 野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について、提案理由を説明いたします。

初めに、小中学校結核対策委員会の概要を申し上げますと、野田市小中学校結核対策委員会設置要綱第1条の規定により、児童生徒の結核検診の適正かつ円滑な実施のために設置されており、委員会の委員は、15人以内で組織することとなっております。今回、4月の人事異動に伴い、校長会代表として二川中学校校長町田常雄氏を、その残任期間において新たに委嘱しようとするものです。また、4月の人事異動に伴い、市職員として学校教育部長船橋高志、学校教育課長下川泰弘を、その残任期間において新たに任命しております。

なお、委嘱期間は、残任期間となる令和2年5月1日から令和2年10月31日までとなります。

また、15名の委員のうち、女性委員6名で、女性委員の登用率は40%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

なければ、議案第5号についてお諮りします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第6号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。
指導課長。

◎山田指導課長

議案第6号 野田市教育支援委員会委員の委嘱について御説明いたします。
本案は、令和2年4月1日の人事異動に伴い、野田市教育支援委員会条例第3条第2項に規定する関係行政機関の職員である柏児童相談所診断指導課長の交代がありましたので、新たに大川洋子氏を、その残任期間について委嘱しようとするものです。
委嘱期間は、令和2年5月1日から令和2年9月30日までです。
なお、委員の定数は15名、このうち女性が9名で、女性登用率は60%になります。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

なければ、議案第6号についてお諮りします。
議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。
よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
次に、教育長の報告事項に入ります。
報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。
初めに、教育総務課からお願いします。
教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から2件御報告いたします。
初めに、新型コロナウイルスの対応について御報告いたします。
野田市の対応につきましては、令和2年2月20日に、市長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、第1回会議が開催され、次の二つの方針が決定されました。
一つは、市が主催する主に高齢者が参加する事業については、原則として延期又は中止とする。二つ目は、公共施設を会場として行われる事業については、既に申込みのあったものは自粛を促す。新たな貸出しは極力行わない。なお、自粛した場合、納入済みの使用料は返還するというものです。この二つの方針の下、対策本部会議の協議を重ね、施設の休館、小中学校の臨時休校など対応してまいりました。その後、4月4日に市内で感染症患者が確認されたこと、また、最近の東京都を始めとした都市部における感染者が、若年者も含めて急増しており、さらには、感染経路が不明なケースや無症状のり患者も増加していることなどを踏まえ、新型コロナウイルス対策本部会議において、再開を予定してい

た公共施設や市主催のイベント等については、5月15日、金曜日まで再開を延期することとしました。なお、市民が主催する事業についても、自粛を要請しております。

小中学校の対応としましては、4月6日に始業式を実施した後、4月12日まで臨時休校としましたが、4月7日、政府の緊急事態宣言の発令を受け、小中学校の臨時休校の期間を5月6日まで延長することとしました。休校中は、新学年のスタートに合わせ、学習状況の確認や児童生徒の健康観察を適切に行うために、最大限の感染拡大防止の措置を講じ、4月13日から分散登校を実施してまいりましたが、保護者の皆様からの御心配の声や学校現場の状況、特に児童生徒の安全を第一に考え、対策本部会議で決定し、15日から分散登校を中止することとしました。学習指導としては、臨時休校期間の学習の保障として、プリントの配付や課題の提示を行い、家庭学習に取り組むようにさせます。また、学びを継続させるために、学校のホームページを充実させ、文科省の学習サイトのリンク貼りや、学習指導の動画の作成を行っています。

入学式については、小学校は4月8日、中学校は4月7日に実施しました。規模の縮小と集団感染の発生のリスクが高い三つの条件、密閉空間、密集場所、密接場面を避ける対策を講じ、特に、前後左右の間隔を2メートル以上開けることを原則として、確保できない場合は、2部から3部制に分けて行うか、校庭で行うことを決定しました。その結果、小学校は、全20校中体育館で実施した学校が17校、うち2部制で実施した学校が6校、校庭で実施した学校は3校でした。中学校は、全11校中体育館で実施した学校が7校、うち2部制で実施した学校が2校、3部制が1校、校庭で実施した学校は4校という結果でした。公立幼稚園3園については、千葉県から緊急事態宣言に基づき休園の要請はありませんが、発令された趣旨や保護者の意向を踏まえ、4月13日から5月6日まで臨時休園としました。

次に、教育委員会が主催するイベント等について御報告いたします。初めに、生涯学習部関係ですが、青少年課所管事業では、4月19日に開催を予定しておりました野田市青少年柔剣道大会は、中止とさせていただき、また、オープンサタデークラブにつきましては、例年4月に募集を開始しているところですが、現在、見通しが立っておりません。興風図書館では、「子ども読書の日」の事業として、4月19日、日曜日に、図書館全館で実施を予定しておりました図書館子どもまつりを中止としました。

次に、学校教育関係について御報告いたします。令和2年度の全国・学力学習状況調査は、4月16日に予定しておりましたが、文科省より、今年度の実施については未定との通知を受け、実施を見合わせている状況です。また、例年、全国・学力学習状況調査と合わせて実施していました、小学校4、5年生、中学校1、2年生対象の野田市学習到達度調査につきましては、5月下旬から6月の実施に延期しました。例年実施しております野田市新規採用教職員研修につきましても、感染リスクを軽減させるために、今年度の実施は中止といたしました。今後、世の中の情勢を見ながら、先生方には野田市における人権教育や野田市の学校教育の現状と課題について伝えていきたいと考えております。今年度の第71回野田市小中学校陸上競技大会につきましては、子供たちの新型コロナウイルスへの感染予防の観点から中止といたしました。また、4月30日、5月1日に予定しておりました中学校の各種市内大会も、同様に中止が決定しております。

最後に、職員の対応ですが、4月7日の緊急事態宣言を受け、国及び千葉県は外出自粛を強く要請しており、11日には、安倍首相が国の対策本部会議において、全事業者に出勤者を最低7割減らし在宅勤務を呼び掛けたことを踏まえ、野田市においても可能な限り在宅勤務を進めることとし、4月13日より準備が整った部署から随時開始しています。県費

職員についても、コロナ感染に伴うクラスター感染防止と健康維持等を考慮し、在宅勤務を推奨している状況です。

今後につきましても、野田市新型コロナウイルス対策本部会議の方針に従い、感染防止対策を進めてまいります。

続きまして、小学校への寄附が2件ございましたので御報告いたします。資料はございません。

初めに、野田市木間ヶ瀬3,772番地 株式会社関宿急便代表取締役 鶴岡等様より、木間ヶ瀬小学校への体育備品として、走り高跳び用マット、スタンド1対の合計20万円相当を頂きました。御寄附につきましては、6月議会市政一般報告で報告いたします。

次に、野田市木野崎1,758番地の94 河西紀子様より、琴の寄附がございました。楽器の寄附ということで各学校に要望の有無を確認した結果、東部小学校に配置することになりました。

以上の2件につきまして、寄附者の御意向に沿い、有効に活用させていただきます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

30分経過しましたので、ここで換気をします。

(会場内の換気を実施)

◎佐藤教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

関宿中央公民館「ひのき教室」の文部科学省体験活動事例集への掲載について御報告申し上げます。

「ひのき教室」は、昭和50年に旧関宿町において公立幼稚園が開園した際に、入園前の備えや集団になじめるよう、親子の絆作りや子供の社会性を培うことを目的として始めたものです。近年は、関宿中央公民館で幼稚園入園前の親子を対象に、6月から1月にかけて全12回実施しており、平成30年度は延べ781人が参加されました。

主な取組や特徴は資料のとおりで、この度、この「ひのき教室」が、「年間の諸行事に合わせた活動を通しての社会性を育てたり、親同士の交流、情報交換の場として、子育て支援の役割を果たしている」として、文部科学省の「今後の社会の変化に対応した多様な体験活動事例集」に掲載されました。本資料は、冊子として刊行されているほか、今後、文部科学省のホームページに掲載される予定と聞いております。

関係者の皆様の御協力に対し、御礼を申し上げますとともに、引き続き、「ひのき教室」を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

令和元年度野田市子ども安全情報の配信結果について御報告いたします。資料の1ページを御覧ください。

令和元年度の子ども安全情報の配信結果ですが、令和2年3月31日現在で、登録件数1万6,343件、配信件数27件となりまして、30年度と比較しますと23件の減となりました。

種類別に見ますと、「怒鳴る・声をかけられる」事例が最も多く9件、続いて、「追いかけられる・ついてこられる」が5件、露出が4件となっています。中学校区で見ますと、南部中学区で8件、北部中、岩名中でそれぞれ5件となっております。このうち北部地区で発生した複数の案件につきましては、同一人物によるものと思われ、既に野田警察署で不審者の特定及び対応がなされていると伺っております。

青少年課といたしましては、引き続き、指導課と協議の上、休日も含めて迅速な子ども安全情報の配信を行うとともに、発生地域の青パトによるパトロール強化を行い、不審者の発生抑止、防止に努めてまいります。

また、あわせて、青少年健全育成団体や地域の各種団体等の参集する会議に出席をさせていただいた際に、不審者情報の最新の配信状況の説明とまめメールへの登録推進をお話しさせていただく中で、地域全体で子供たちを見守っていこうという意識啓発を進めてまいります。

青少年課からは、以上です。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

何かお尋ねします。まず、公民館の「ひのき教室」の報告がありました。素晴らしい実践だと思います。恐らく実績が上がっているので長く続いているのかなと思います。そこでお尋ねしますが、このような活動を公民館同士で情報交換する場というのはあるのでしょうか。あるのであれば、情報交換すると同時に、ノウハウを中央公民館が持っているんじゃないかなと思いますので、ほかの公民館でも是非広めてみたらいかがでしょうか。

◎佐藤教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

この事業は、幼稚園に入る子供の絆作りといったことが目的となっていますので、全部の公民館でというよりは、最寄りに幼稚園がある所の公民館になっていくんだと思います。公民館長会議ですとか、情報交換する場はございますので、そういったところを活用して、ほかにも広げていくようにしていきたいと思います。以上です。

◎高橋委員

よろしくをお願いします。

◎佐藤教育長

ほかにございませんか。

飯田委員。

◎飯田委員

コロナウイルスの関係で御報告いただきましたが、現在、児童生徒の皆さんは御自宅にいらっしゃるわけですが、家庭の中での状況、先ほどの御報告の中でも状況確認についてのお話がありましたが、どのような状況であるのか。あと、少し心配しているのは、一部報道によりますと、家庭の中で少しストレスが溜まってしまってギクシャクしてしまうというようなことも聞き及んでいるわけですので、心配しております。状況が分かれば教えていただきたいのと、状況をとるためにどのような対策をなさっているのかをお願いします。

もう1点は、教員さんはお休みでしょうか。交代勤務ですか。一つのスペースの中でお仕事をなさる状況の中で、どのような感染防止対策をなさっているのかを教えてください。

◎佐藤教育長
指導課長。

◎山田指導課長
臨時休校中の子供たちの見守りについてですが、学級担任が直接顔を見るということで、週1回の家庭訪問を実施しております。その中で、要保護児童生徒と直接会えずに安否確認ができなかった場合につきましては、すぐに子ども家庭総合支援課分室に連絡するよう校長会議において各学校にお願いしているところです。また、学校の家庭訪問とは別に、要保護児童生徒については、子ども家庭総合支援課のケースワーカーが家庭訪問を実施し、子供の様子を把握していきます。児童相談所が関わっているケースにつきましては、児童相談所が積極的に訪問していただけるよう、市として要望しています。

◎佐藤教育長
学校教育課長。

◎下川学校教育課長
職員に勤務については、在宅勤務を推奨しております。今週中には各学校から勤務表が出てくる予定ですが、4割程度、週2日程度在宅勤務をするようお願いしております。ただし、家庭訪問、学童保育所等への協力もありますので、学校によっては厳しい状況もあると聞いております。ただ、在宅勤務ですので、研修、教材研究あるいは学校再開後の学習単元計画というものについても、在宅勤務の中でしっかりやってもらいたいということをお願いしております。以上です。

◎佐藤教育長
飯田委員。

◎飯田委員
ありがとうございました。担任の先生が週に1回家庭訪問をなさっている中で、いじめとか虐待の疑いとかの案件が上がってきて対応中というものはあるんでしょうか。

◎佐藤教育長
指導課長。

◎山田指導課長
3月の休校の際に、2件そういった話がありました。そこで、子ども家庭総合支援課で対応させていただいているところです。この2件につきましては、児童相談所へも通告しています。家庭訪問も長く会話ができる状況ではないので、あくまで学級担任が、子供の観察であるとか違和感であったりとか、そういったところがもしあったならば、間違いでも構わないので、子ども家庭総合支援課に連絡をくれといった対応をしているところです。

◎佐藤教育長
飯田委員。

◎飯田委員
何かあったら、先生でも周りの人でもいいからシグナルを出すんだよ、こういうことがあったら相談するんだよと一言添えていただいて、この困難を乗り越えていただきたいと思います。

◎佐藤教育長
そのほかにも、御質問等はございますか。
永瀬委員。

◎永瀬委員

ただいまのコロナのことですが、医療現場の方から見てみますと、正直言って全く先が見えないという状況です。実際病院の方でも、最近の報道でもあるように院内感染が多く見られるようになっていきます。院内感染というのは、起こると一気にその病院が、コロナの患者さんを含め受入れが非常に難しくなっているんですが、今後まだ増えていく方向だと思っています。今のところ休校は5月の連休までということですが、実際のところ6月までいくのか、7月までいくのか、夏休みの授業を当て込んでいるところもあると思いますが、夏休み明けまで休校が続くのではないかと考えています。そのような状況になっていくと、週1回の家庭訪問で学習面のことを考えると、その訪問した先生がその1週間の課題を各家庭に配って、その1週間後に課題をもらって添削なりをして、また、その1週間後に新しい課題との交換をしていく。それでずっといくべきなのか、この先いつまで続くか分からないので、ほかの自治体では始めていると思いますが、ホームページからの動画配信を授業の一環として盛り込んでいく努力をしていかないと厳しいのではないかと感じています。プリントを配って添削するというのも良いと思いますが、学校の先生一人一人の力にかかってしまうと思いますので、やはり全体として、学校として動画を作れる状態、配信できる状態に少しでもしていかないといけないと思います。いきなりプロのような動画は無理だと思いますが、できることから少しずつやっていくしかないかなと思います。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

ただいまの永瀬委員の御意見につきまして、我々も同感する部分があります。まずは現在の状況について、休校はいつまでかというのは読めない状況がありますので、長引いた場合を含めて、いろいろなシミュレーションをしながら今後について考えております。あわせて、子供たちの学習の保障ということで、プリントの配付、回収等を中心に行っておりますが、子供たちの学びを止めないために、あるいはモチベーションを維持させるという意味合いで、現在学校のホームページを工夫しております。それは、例えば先生からのメッセージであったり、生活指導、学習指導の助言であったりというような動画を各学校で作りはじめるところでございます。あわせて、教育委員会としましても、「YouTube（ユーチューブ）」を活用した学習指導ということで準備を進めております。動画の方も順次アップしていきたいと考えております。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

永瀬委員さんの御意見を聴いていて、ああそうだよなと思ったんですが、まだ先が見通せない、1日も早く収束してもらいたいというのが一番ですが、こういう状況の中で子供たちはどう学習の保障をされるか、学校が再開されたときに、子供たちの環境によって格差が生まれてないだろうか、そういう点を考えると非常に危惧しております。それは、いつ解決するということも見えないものですから、部長がおっしゃっていたようにいろいろなシミュレーションをして、全ての子供たちが安心してこの学年が終われるように、保護者にも安心を与えられるようなシミュレーションを是非やっていただきたいなど。そして、学校の再開を待っていただきたいと思います。そして、何よりも職員がかかからないこと、校長会等を通して注意喚起していただければ有り難いと思います。

もう1点、分散登校について説明がありました。4月8日、緊急事態宣言が発令された翌日に分散登校のメールが入りました。実際に13日、14日の2日間、分散登校を行いました。14日になって最初のメールが、千葉県への協力要請ということでした。その後、今度是对策本部会議の決定に沿ってということでメールが入りました。大分混乱しているなど思いました。こういう点を捉えても、保護者の方は、何で2日間で終わるのか。その2日間は安心安全じゃないか。だから子供たちを学校に寄せたんだよ。なのに安全じゃないからこの2日間でやめました、という意味合いにも取れますよね。危険だからそういう事態になったということは分かります。ただ、教育委員会としては、子供を第一に考えているんだということです。先の見通し、これは絶対に必要だと思います。見通しをもって、子供たちに少しでも不安があるのであれば、思い切った考え方をしていく必要があるんじゃないでしょうか。今回の分散登校について、私はそんな感想を持ちました。ただ、勇気ある決断だなど思いました。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

ただいまの御意見につきまして、我々も反省すべき点が多々あると思います。分散登校を行っておきながら、県の方からの緊急事態宣言を含めまして再検討した結果、やはり控えるべきであろうという結論に達しまして、このようなことになってしまったことは、保護者の不安と子供たちの不安等があったということについて、反省すべき点であると考えています。委員がおっしゃったとおり先の見通しをもって、なかなか見通しを持っていない部分もありますが、今後の取組については、肝に銘じまして、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

是非、こういうときですので、学校に行かせたいという気持ちは保護者の皆さんも子供たちも持っています。客観的な安全な状況というのを判断いただいて、御指示いただければ有り難いということです。

◎佐藤教育長

ありがとうございました。

コロナの関係で何かありますか。コロナ関係以外のことでも結構です。

飯田委員。

◎飯田委員

先月の学校施設長寿命化計画ですが、現状で長寿命化を考える中で、最善の努力をして苦心しながら修繕しながら使っていくとして、現状のままだと、今までよりも莫大な経費が掛かってしまうということのように思うのですが、そのような考え方でいいのでしょうか。

◎佐藤教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

委員おっしゃるとおり、今までの計画ですと施設を長く保つために手を加えてあげなければいけないと、基本的には文科省の推奨といえますか、計画では、80年は大規模改修等々を踏まえながら使えるであろうと文科省では見込んでいます。野田市におきましては、

昭和40年代から50年代に集中的に整備をさせていただきまして、小学校20校、中学校11校、幼稚園3園ございますが、応急処置的な整備でつないでまいりました。躯体の方が今のところしっかりしているようなので、急激に使えなくなってしまうようなことはなさそうですが、電気設備等につきましては目に見えませんが、設備を整備してから20年後に改修をするであるとか、計画的なことを、全校の現状を把握して修繕計画を立てて、古い順に整備をしていくか、建物のやれ具合によっては前後するかもしれませんが、そのような形で長寿命化を図って財政負担を少しでも減らしていきたいという形で、これから細かく積み上げをさせていただこうと考えています。計画に当たっては、総合教育会議等で委員の皆様にご意見を伺えればと考えております。以上です。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。現状であるものを、例えば10の施設をそのまま、そうすると何倍もの経費が掛かってしまう。これは、生涯学習部の施設も一緒なんですよということでもよろしいでしょうか。

◎佐藤教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

学校施設もそうですし、生涯学習で持っている公民館、コミュニティセンター等につきましても、同じような考えで間違いはございません。ただ、学校については、年々児童生徒数が少しずつ減ってきているのを見ますと、将来的には建物の減築であるとか、地域によっては統廃合といいますか、空き教室に幼稚園を入れるとか保育所を入れるとかを考えるような時期が、将来的にはあるのかなと思っております。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

◎佐藤教育長

教育次長。

◎山下教育次長

補足ですが、先ほど課長が申し上げましたとおり、今年度中に学校の長寿命化計画を策定しなければいけないというように考えています。市の基本方針を、できれば総合教育会議で少し議論していただければなと思っておりますので、それを経て、今年度中の長寿命化計画につなげていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

◎佐藤教育長

ほかに御質問等はございませんか。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

書記。

◎鈴木書記

本日欠席しています伊藤委員から質問をいただいています。質問内容につきまして、発言させていただいてよろしいでしょうか。

◎佐藤教育長

委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

◎佐藤教育長

御異議がないようですので、書記からお願いします。
書記。

◎鈴木書記

質問は2点ございます。代読させていただきますので、御回答をお願いします。なお、この質疑応答につきましては、会議録の形にまとめ、伊藤委員にも回答させていただきます。1点目、野田市におけるG I G Aスクール構想の進捗状況を御説明いただきたい。2点目、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けたI C T活用及び整備に関する補正予算案が出たとお聞きしましたが、野田市としてはどう対応しますか。

以上でございます。

◎佐藤教育長

事務局、いかがでしょうか。
指導課長。

◎山田指導課長

G I G Aスクールについてになります。昨年12月に国の方で、義務教育段階において、2023年度までに全学年の児童生徒一人一人が端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す、いわゆるG I G Aスクール構想を打ち出し、令和2年1月に補正予算が成立したことを受けまして、野田市でも令和元年度3月補正予算で市内全31校分の高速大容量のネットワーク整備事業のための予算4億2,679万8,000円を計上し、令和2年度に執行できるよう予算の繰越をいたしました。現在、この高速通信ネットワーク整備につきまして、入札に向け準備を進めているところでございます。その後、国は4月に新型コロナウイルス感染症の拡大により遠隔教育などの実現を加速させることが急務だとし、G I G Aスクール構想等に係る予算2,292億円の補正予算を計上し、成立させる見込みだそうです。この補正予算は、当初示したロードマップでは、令和5年度までに段階的に国が補助対象とする小中学校全児童生徒の3分の2の台数の端末を整備するというスケジュールでしたが、この補正予算で、令和2年度中に小中学校全ての学年の児童生徒の3分の2の台数の端末を前倒しして整備するというものです。また、緊急事態宣言が発令された7都府県については、補正予算による前倒しにより優先的に端末整備を進めるという国の動きを受けまして、野田市としましては、新型コロナウイルスの終息が未だ不透明なこと、近隣市の動向などを踏まえ、令和2年度中に小中学校全児童生徒3分の2の台数の端末を整備する予定でございます。現在は、この端末整備の申請事務を行っており、事業費につきましては、7月開催の市議会で補正予算を計上する予定であります。また、端末の機種選定については、学校における活用方法を考慮し、端末の機種や契約方法について財政課とも協議を進めるべく検討しているところです。

以上でございます。

◎佐藤教育長

委員の皆様は、この件につきまして、何か御質問等がありますか。
特によろしいですか。

(なしの声)

◎佐藤教育長

ただいまの説明については、伊藤委員に回答してください。
書記。

◎鈴木書記

最後に、伊藤委員から、メッセージをいただいておりますので代読させていただきます。
パートナーシップ協定を結んでいる東京理科大学としても、ハードやソフトの両面で、
理工学部 of 電気電子情報工学科や情報科学科の先生方の協力を得て、野田市のG I G Aス
クール構想を支援できるようにしていきたいと思ひます。
以上でございます。

◎佐藤教育長

ありがとうございました。
本日の議題は、全て終了しました。
以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員